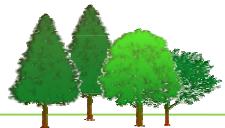


1 『郷土の恵みの森構想』とは



(1) 構想策定の背景

■ 豊かな大地と森からの“恵み”によって育まれた生命

私たちは、このあかる野に広がる豊かな大地と、そこに息づく森^{※1}、山間を縫う清流などから、多くの恵みを享受し、暮らしを営み、伝統や文化を育んできました。その恵みを活かしてきたのは、今に生きる私たちだけではありません。古くは約300万年もの昔に生息していた古代ゾウのステゴドン・ミエンシス^{※2}（ミエゾウ）から、石器時代の人々、そして現代の私たちやあかる野の地に生きる動植物まで、すべての生物は、大地や森、清流などに抱かれ、その命を育んできました。

そして、人が暮らしの中で、森を守り育てながら利用することで森の環境が向上するなど、人と森との良好な関係は、豊かな「森の恵み」を生み出してきました。



あかる野市役所庁舎から西方を臨む

※1～『郷土の恵みの森構想』における「森」の定義～

森林法（昭和26年（1951年）法律第249号）では、「森林」を次のように定義しています。

- (1) 木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹
- (2) (1) の土地の外、木竹の集団的な生育に供される土地

この「森林」には、人の手によって植えられ管理されてきたものも、自然に形成され遷移してきたものも含まれます。

『郷土の恵みの森構想』が対象とする『森』とは、森林法に定義された「森林」である立木地（人工林・天然林）、草地や伐採跡地などの無立木地、竹林を指します。地形や規模、利用の形態によって、「山林」、「丘陵地」、「里山*」、「樹林地」などと表現が異なりますが、この構想では、これらを総称するものとして、また、これらを構成する木々や土壤、沢や生物なども含んだ概念として『森』と表現します。

また、「森林」は、森林所有者などの林業関係者や地域では、「山」とも表現されます。森林施業等を「山仕事」と言ったり、林業の担い手を「山守（やまもり）」と呼んだりすることからも、木材生産を行う「山」としての概念がうかがえます。この構想では、木材生産はもちろん、さらに多様な主体の様々な“かかわり”による持続可能な森林経営を目指す観点から、「山」としての概念も包括して『森』と表現します。

※2 ステゴドン・ミエンシス

約300～500万年前に生息していたステゴドンというゾウの仲間である。市内では、ゾウの化石としては日本最大級の大きさとなる、ほぼ1頭分の化石も発見されている。

■人がかかわることで生み出されてきた「森の恵み」

あきる野市の森は、その多くがスギ・ヒノキを中心とする人工林で、古くから経済林として林業の糧となり、私たちに大きな「森の恵み」を与えてくれました。林業に携わってきた先人は、その恵みを得るために、長い歳月をかけて木を育て、立派に育った木を伐り出しては新たに植林し、大切に山を守ってきました。よく手入れされた森は、水源かん養*、土砂流出防止、生物多様性*の保全などの機能を発揮し、私たちにきれいでおいしい水をもたらしてくれます。上流部の森がきちんと手入れがされているからこそ、私たちは、安全で安心な暮らしを営むことができるのです。



伝名沢

一方、丘陵地帯では、コナラを中心とした里山（雑木林など）が目の前に広がり、人々は、その里山を暮らしの営みの中で、様々ななかたちで利用してきました。里山の木は薪として重要なエネルギー源となり、落ち葉は田んぼの肥やしにもなりました。明るい里山は、子どもたちの遊び場でした。そして、春になると、私たちが木や草を刈った跡からは新たな芽吹きがあり、鳥や虫など多様な生物がすむ豊かな環境が形成されてきました。

このように私たちは、森と密接にかかわり合った暮らしを送る中で、「森の恵み」を活かし、文化を築き、このあきる野を創りあげてきたのです。そして、あきる野に生きる私たちの心の中には、森のあるふるさとの風景を懐かしみ、誇りと感じ、大切に想う「郷土愛」や「自然愛」が受け継がれてきました。

■変化しつつある人と森とのかかわり

ところが高度経済成長期以降、時代の変化とともに、多くの恵みを生み出してきた人と森とのかかわりも大きく変化し、生業（なりわい）や暮らしの中でのかかわりが希薄になってきています。大切に育ててきた森の管理をしたくても、木材価格の低迷を起因とする林業採算性の低下や林業従事者の減少などにより、継続的に維持管理をしていくことが難しい状況です。また、エネルギー源としての需要の減少、ライフスタイルの変化などの要因により、以前のように里山に入ることがなくなり、里山環境も維持ができなくなっていました。



管理不足の森（市内）

このまま何も手を打たないと、森の荒廃が進み、木材などの生産も含めた多面的機能*も失われ、永きにわたり受け継がれてきた大切な財産である森とその豊かな恵みが失われてしまうかもしれません。

一方、近年は、様々な視点から森の機能や価値が再評価・再認識されています。地球温暖化*への危機意識の高まりから、森の二酸化炭素(CO₂)吸収機能が注目され、カーボン・オフセット*などへの活用もはじまりました。生物多様性の保全や資源循環*などの観点から、里山の重要性も再認識されています。



横沢入里山保全地域

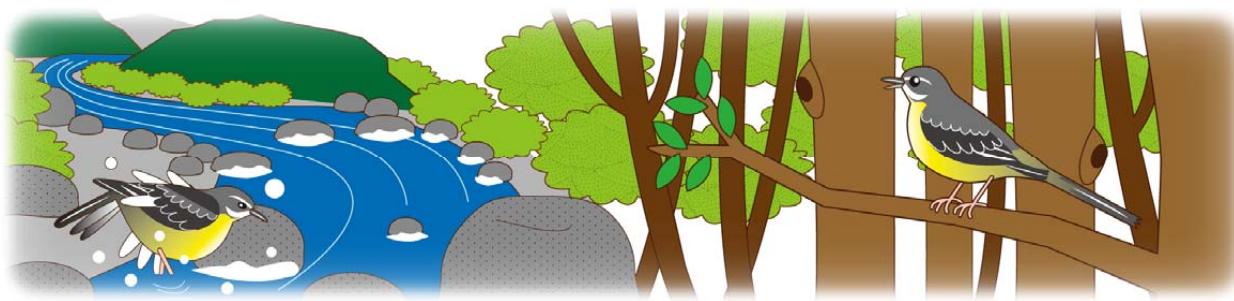
また、企業がCSR(企業の社会的責任)*の一環として、地域の森林整備や里山保全に積極的にかかわる動きも見られます。市内でも、企業の森*、横沢入里山保全地域※³での東京グリーンシップ・アクション※⁴などの取組が始まっています。さらに、健康志向の高まりなどから、ウォーキングや森林セラピー*、環境教育など、様々な場面で森が利活用されるようになり、森づくりを通して地域活性化が図られている事例もあります。

■ 「新たな人と森との共生」を目指す『郷土の恵みの森構想』の策定

このような背景を受けて、今、人と森とのかかわりを再認識し、将来にわたって持続的に「森の恵み」を生み続けられるような、新たな共生の姿を模索することが必要です。

そこで、あきる野市では、これまでの人と森との関係をふまえながら、市域の森を、市民はもちろん市外の人や将来世代とも共有するみんなの“共通の財産”として捉え直し、その価値を再発見・再発掘しようと試みました。そして、将来にわたり持続的に豊かな恵みを享受できるような人と森とのかかわりの再構築を目指し、『郷土の恵みの森構想』(以下「構想」といいます。)を策定しました。

今後は、構想の推進を通して、森の価値を十分に活かし、地域の特性をふまえながら、森の健全な環境の保全と地域活性化を進めていきます。



※3 横沢入里山保全地域

里山保全地域とは、「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成12年(2000年)条例第216号)により、雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息し、又は生育する良好な自然を形成することができると認められる丘陵斜面地及びその周辺の平坦地からなる地域で、その自然を回復し、保護することが必要な土地の区域を指定したものである。平成18年(2006年)にあきる野市の横沢入が第1号として指定された。

※4 東京グリーンシップ・アクション

東京都保全地域(47地域)のうち一部の地域で、保全地域の良好な自然環境づくりと、より広い都民層に環境に対する关心を高めもらうため、NPO(特定非営利活動法人)等による運営のもと、企業等による社会貢献活動を促進する取組を示す。平成15年度(2003年度)から実施されている。

1 『郷土の恵みの森構想』とは？

■皆さんの“森への想い”“夢”をかたちに・・・

構想策定に当たっては、みんなの“共通の財産”である市域の森は、「地域の森が財産として守られ、その恵みが地域にも還元されてこそ維持される」との考え方から、地域住民の皆さんの“森への想い”や将来への“夢”をこの構想でかたちにしていくことを重視しました。

そこで、夏と秋に各地区の森を実際に歩き、市民の視点も取り入れながら森の特徴や課題などを調べるとともに、町内会や自治会などの皆さんの“森への想い”、将来に向けての“夢”を語っていただく交流会を地区ごとに行催し、話し合いを重ねてきました。

また、大規模な森林所有者の方や森林保全活動を行っている団体・個人、各種関係団体にもお話をうかがいました。

この構想は、交流会などで語っていただいた、皆さんの“森への想い”や“夢”を核とし、森にかかわる様々な方たちと一緒に創り上げたものです。



図 地域住民との交流会、現地調査の様子

(2) 構想の位置付け・役割

この構想は、あきる野市が目指す「環境都市あきる野」を森づくりから実現するための方向性を示すものです。10年後、50年後、100年後の将来を見据えた、あきる野市の森づくりのあり方とその方向性を示しています。

また、この構想は、将来にわたって、様々なかたちで森を保全・利活用する市民や企業、市などのあらゆる主体が、「郷土の恵みの森」の実現に向けた「人と森との新たな共生の姿」を共有し、協働で森づくりを行っていくための道しるべとなります。

さらに、この構想では、様々な森に関する喫緊の課題に対応するために、将来的な森の理想像を描くだけではなく、各地区の特性に応じた森づくりの方向や今後取り組んでいくべきことなども示しています。

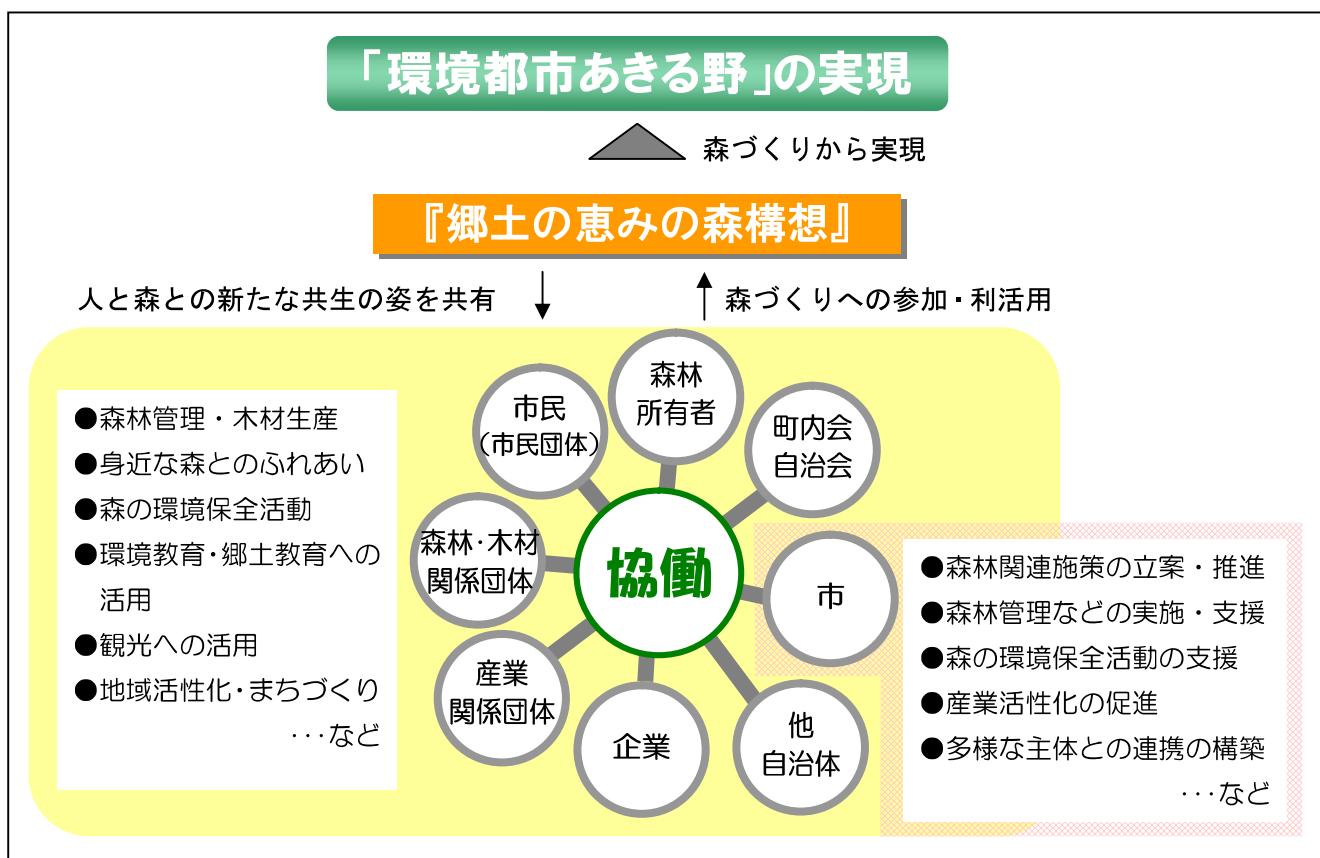


図 構想の位置付け・役割

なお、この構想は、東京都の「多摩振興プロジェクト」(平成21年(2009年)2月) や「森づくり推進プラン」(平成21年(2009年)3月)、「10年後の東京」(平成18年(2006年)12月)などとも連携を図っていくとともに、各地区の森づくりの進捗状況や地域のニーズ、情勢の変化などをみながら、見直し・更新を図っていくものとします。

1 『郷土の恵みの森構想』とは？

